

第13回安達峰一郎記念世界平和弁論大会出場者募集要項

【弁論大会の趣旨】

「安達峰一郎記念世界平和弁論大会」は、山形県山辺町が産んだ世界的偉人「安達峰一郎」の平和の精神を受け継ぐ弁論大会として、山形大学認定都市・地域研究ユニットと山辺町が主催するものです。この弁論大会を通して、国家間の紛争を戦争ではなく、国際法によって解決する組織作りに生涯を捧げ、「常設国際司法裁判所」の生みの親の一人となり、非戦の制度化・世界平和の組織化に尽力した安達峰一郎の普遍的な意義に深く学び、その平和の精神を受け継ぐことを目的にして、中高生に考える場を提供し、平和の精神の具体化の重要性を安達峰一郎の生地山形県山辺町から世界に向けて発信します。

【主 催】

山形大学認定都市・地域学研究ユニット、山形県山辺町、NPO 法人山形の魅力再発見プロジェクト

【後 援】

外務省、文部科学省、山形県教育委員会、山形市、長崎市、山形新聞・山形放送、河北新報社、読売新聞山形支局、毎日新聞山形支局、朝日新聞山形総局、産経新聞山形支局、テレビユー山形、ふすま同窓会、山辺ロータリークラブ、一般社団法人日台政策研究所

【弁論大会開催日】

令和5年11月12日(日)10:00~13:00

【弁論大会開催場所】

山辺町中央公民館 〒990-0301 山形県東村山郡山辺町大字山辺1番地
電話番号 023-664-6033

【募集要項】

- 1, 応募資格 日本全国の中学生・高校生（高等専門学校生は3年生まで）
- 2, 課 題 次のいずれかから選択（各自、自由に演題をつけること）
 - 1) 「平和について」
 - 2) 「自由課題」※「持続可能な開発目標（SDGs）」に関わる課題を推奨します。
中学生の部：400字詰め原稿用紙3枚程度、〈弁論4分～5分以内〉
高校生の部：400字詰め原稿用紙5枚程度、〈弁論6分～7分以内〉
※デジタル原稿でのご提出を推奨します。
- 3, 期 間 **令和5年8月21日（月）～9月4日（月）**
- 4, 応募方法 下記あて郵送、あるいはE-mailにて原稿（次頁の記載項目を明記）に、応募用紙を添えて送付。

5, 応募先 〒990-8560 山形市小白川町1-4-12
山形大学人文社会科学部内 山形大学認定都市・地域学研究ユニット
E-mail : toshiken@human.kj.yamagata-u.ac.jp
TEL/FAX : 023-628-4871 (月・火・木・金午前)

【原稿審査（予選）】

予選となる原稿審査は、審査委員会の審査により、中学生・高校生の各部それぞれについて、予選通過者となる各5名を選考します。予選通過した各5名には本選出場の権利を得、弁論大会にて各部設定されている制限時間内で弁論をしていただきます。

なお、原稿審査（本選出場確定）の結果については、令和5年10月初旬に「山形大学認定都市・地域学研究ユニットHP」にて発表します。

【審査・表彰】

予選を通過した各部5名は、大会事務局があらかじめ確定した登壇順にしたがって、制限時間内で弁論をしていただき審査します。

審査結果により、中学生の部・高校生の部とも①最優秀賞（山形大学学長賞）、②優秀賞、③特選、④佳作（山辺町長賞）、⑤山形大学都市・地域学研究所所長賞の各賞1名を表彰します。入賞者には、副賞（図書カード等）を贈呈します。

【審査方法】

大会事務局により委嘱した審査委員（10名前後）により、各審査委員が論旨60点、表現40点の合計100点満点で採点し、審査委員の平均点を基に行います。また、各部の制限時間を超過した弁論については、審査委員会にて合議の上、減点可否の判断を行います。（原則として1分以内の超過並びに不足は1点、1分以上は7点減点）

【原稿提出申込み】

- 1) 郵送の場合には、封筒の表に「弁論大会原稿在中」と朱書きしてください。
- 2) 郵送で提出する場合は、原本の他に、コピーを3部添えて下さい。
- 3) 応募の際、以下の項目について記載して送付してください。（①～⑧をすべて記載）
 - ①演題、②氏名（フリガナ付）、③学校名と学年、④自宅住所、
 - ⑤自宅電話番号（または携帯電話番号）、⑥メールアドレス、⑦担当教諭名、
 - ⑧学校・担当教諭の連絡先および電話番号（上記、個人情報につきましては本研究ユニットからの連絡のみ用い、他の用途に使用しません。）
- 4) 原稿送付の費用は、自己負担とさせていただきます。
- 5) 送付の原稿は、お返ししませんので、必ずコピーをとっておいてください。また、著作権は主催者に帰属します。

【その他】

- 1) 本選出場者につきましては、原稿審査において中高各部5名を選考し、弁論発表します。
- 2) 予選通過者（県外の方）には上限1万円までの交通費（実費）を補助します。
- 3) 日程上等の都合で弁論大会に出席できない場合には、失格とします。
- 4) 弁論大会への一般の方の聴衆も受け付けいたします（無観客の可能性あり）。（新聞等のメディアで告知します。）
- 5) 弁論大会で撮影された動画・写真につきましては、新聞・HP等で使用される場合がありますのでご了承ください。